

米国財務会計基準審議会 と企業会計基準委員会 の代表者による対談

2012年9月13日から14日にかけて米国財務会計基準審議会（FASB）と企業会計基準委員会（ASBJ）の代表者による13回目の定期協議が東京で開催されました（定期協議の様相については、本誌129ページを参照）。

FASBのサイドマン議長とリンズマイヤー理事が来日されたことを機会に、2012年9月14日、ASBJの西川郁生委員長と共に、日米両国における国際財務報告基準（IFRS）の適用に関する議論や、FASBと国際会計基準審議会（IASB）の共同プロジェクトの近況などについて意見交換をしていただきました。



（敬称略）

FASB 議長 レスリー・サイドマン

FASB 理事 トム・リンズマイヤー

ASBJ 委員長 にしかわ 西川 いくお 郁生

〔司会〕 FASB 国際研究員／ASBJ 客員研究員 かわにし 川西 やすのぶ 安喜

米国財務会計基準審議会 と企業会計基準委員会 の代表者による対談

はじめに

川西 本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。私は米国財務会計基準審議会（FASB）の国際研究員であり、企業会計基準委員会（ASBJ）の客員研究員でもあります、川西です。本日の司会進行役を務めさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

FASBを代表して、サイドマン議長とリンズマイヤー理事がASBJの代表者との定期協議のために来日されたことを機会に、本日の対談では、ASBJの西川委員長と共に、日米両国における国際財務報告基準（IFRS）の適用に関する議論や、FASBと国際会計基準審議会（IASB）の共同プロジェクトの近況について意見交換をさせていただければと考えております。

本誌の読者の皆様はお三方のことをよくご存じかと思いますが、はじめに簡単に自己紹介をお願いできますでしょうか。

サイドマン 川西さん、ありがとうございます。FASBの議長のレスリー・サイドマンです。FASBは、独立の非営利組織であり、米国の公開企業、非公開企業、及び非営利組織のた

めの、一般に公正妥当と認められた会計原則、いわゆるU.S. GAAPを開発しております。

リンズマイヤー トム・リンズマイヤーです。2006年からFASBの理事を務めています。

西川 ASBJの西川です。お2人とは定期協議において有益な議論をさせていただいたところ。ご帰国前の忙しい時間の中で、対談のための時間を頂戴し、大変ありがとうございます。日米両国におけるIFRSの適用の方向性や、FASBとIASBの共同プロジェクトの現状などについて、忌憚のない意見交換をさせていただければ幸いです。

SECが意思決定しないこととその影響

川西 それでは早速、内容に入らせていただきたいと思います。まずは、米国証券取引委員会（SEC）が米国企業の財務報告制度にIFRSを組み込むかどうかについて意思決定を行っていないことについて意見交換をさせていただければと思います。議論に入る前に、SECとFASBとの関係について簡単に説明していただけますでしょうか。

サイドマン もちろんです。米国の証券市場を監督する立場にあるSECは、40年以上にわ

たり、FASBを、米国内で証券を公開取引する企業のための会計基準を設定する独立の組織として認定しております。また、米国公認会計士協会（AICPA）も、FASBを民間の営利企業及び非営利組織のための会計基準設定主体として認定しております。FASBは、SEC、特にその主任会計官室と緊密に連携して、多くの論点に対処しております。しかしながら、FASBは、SECの一部でも、米国政府の一部でもありません。

FASBは、法律の定めに従い、米国内で証券を発行する公開企業に対して、その証券の時価総額に応じて課される手数料によって、独立的に資金を調達しております。

川西 サイドマン議長、ありがとうございます。

2012年7月に、SECのスタッフが、米国企業によるIFRSの使用に関する包括的な報告書を公表しましたが、そこには、米国が今後どのように進むべきであるのかについての提案は示されていませんでした。また、大統領選挙がある年には、通常、重要な政策決定が選挙後まで延期されることから、SECが少なくとも来年の半ばまで意思決定を行わない可能性が高いという見方もあります。サイドマン議長、FASBとしては、意思決定までの間をどのように過ごすことになりますか。

サイドマン 近年、FASBがIASBと築いてきた2者間での協力関係は、今後、変わっていくものと考えておりますが、会計基準の収斂に向けた作業が終了したり、新たに会計基準の間に差異が生じ始めたりするというものではありません。FASBとIASBの協力関係の初期の段階においては、最善を尽くすという、いわゆるベスト・エフォート・アプローチと呼ばれる方法をとっておりましたが、そのアプローチのもとでも、多くのことを成し遂げております。私は、この先、FASBとIASBの協力関係が変わ

った場合であっても、引き続き多くのことを成し遂げることができると考えております。FASBは今後も、IASBや世界中の会計基準設定主体と協力し、米国基準だけではなく、国際的な会計基準についても、改善をし、会計基準間の比較可能性をより高めていきたいと考えております。

私は、複数の会計基準を比較可能にするためのアプローチは、1つだけではないと考えております。FASBから提案させていただいておりますことは、会計基準の改善の機会を識別し、また、会計基準について収斂した解決策に達する機会を識別するために協力して作業をするアプローチには、様々なものがあり、例えば、近年、存在したFASBとIASBの2者間の関係、すなわち、寄り添って取り組む緊密なコンバージェンス・プログラムがない場合であっても、協力して作業をするアプローチがあるのではないかとということです。また、対極的な考え方として、国際的な会計基準を全面採用することによってのみ、比較可能性が達成されるというアドプション・プログラムがない場合であっても、協力して作業をするアプローチがあるのではないかとということです。FASBは、これら両



FASB 議長

レスリー・サイドマン氏

極端のアプローチの間で、様々なアプローチが考えられると考えております。

SEC の意思決定がある程度、延期された場合であっても、FASB としましては、前に述べたコンバージェンスやアドプションといった極端な進め方をとらない場合であっても、協力して作業をし、情報を共有し、会計基準を収斂させる機会が存在すると考えており、また、この方法は現実的であると考えております。

リンズマイヤー このような協力関係の一例として、FASB と欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) がこれまで、開示フレームワークに関して、情報を共有し、共同で作業を続けてきたことが挙げられます。IASB は、最近、開示に関する論点を評価するための出発点として、このフレームワークを検討することに同意しました。

同様にして、FASB は、日本その他の主要な資本市場を抱える国とも、財務報告上の論点及びその考えられる解決策について情報を共有することを目的に、今後も協力していく機会があると考えています。FASB と ASBJ は、長年にわたり、それぞれの国で対処している財務報告上の論点について、定期的に協議を行っており、技術的な議論をするだけでなく、両国の企業や監査人その他の関係者の見解についても情報を共有しています。FASB と ASBJ は共に、会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) に積極的に参加しており、そこでの議論は、それぞれのボードの論点に対処する上で目的適合性があり、かつ、有用であると考えています。もちろん、IASB は、有力な各国又は各地域の会計基準設定主体による成果を会計基準の開発に活用することもできると思います。

SEC の意思決定がない場合であっても、FASB は他の会計基準設定主体と協力する方法を模索し、グローバルに比較可能な会計基準と

いう目標に向けて作業を続けていくのだということ、はっきりと申し上げたいと思います。

川 西 サイドマン議長、リンズマイヤー理事、ありがとうございます。西川委員長、SEC が意思決定を行わないことで、日本への影響はありますでしょうか。

西 川 日本の関係者も、米国、特に SEC の動向に関しては非常に注目しています。日本における IFRS の強制適用の是非については、金融庁の企業会計審議会が検討を続けていますが、米国の動向はそれらの検討にも影響を与えており、今後とも動向を注視していくことになると思います。

ASBJ では、国際的な資本市場の発展のためには、高品質でグローバルな会計基準の開発は重要であり、今後、その中で各国の会計基準設定主体の果たすべき役割はさらに重要なものになっていくと考えています。

IASB では、会計基準設定主体のネットワーク化を検討していると聞いていますが、ASBJ としては、単に国内の利害関係者の意見を集約するだけではなく、自国基準の開発を通じて得た知見を生かして積極的に協力したいと考えています。会計基準の開発には、目的適合性と信頼性の適切なバランスが重要であり、その適切なバランスは、常に会計基準を市場でテストすることによって得られるものだと思います。日本は米国と同様に大きな資本市場を有しており、そこで蓄積されてきている知見を、国際的な会計基準の開発へのインプットとして提供していきたいと考えています。

FASB と IASB の共同プロジェクトの状況

(1) 収益認識

川 西 次に、FASB と IASB による共同プロジェクトの状況について意見交換をさせてい

ただければと思います。まずは収益認識からお願いできますでしょうか。

サイドマン 承知しました。収益は世界中のほぼすべての企業にとって重要な業績指標ですから、収益認識に関する一貫したグローバルな会計基準を開発すべきであるという主張には説得力があります。現行の米国基準には、特定の業種や取引において、収益認識に関する数多くの規定が存在するため、結果として、類似した経済実態をもった取引に対して、業種ごとに異なる会計処理が行われております。IFRSには、一般的な収益認識に関する会計基準があるものの、適用指針がほとんどありません。

このことから、収益認識に関する新しい基準を開発するに当たり、3つのことを目標としております。第1に、収益認識に関してより堅牢なフレームワークを提供すること、第2に、業種、資本市場間での比較可能性を向上させること、それから第3に、投資家その他の財務諸表の利用者が企業の成長と収益性の原動力をより良く理解できるように開示を拡充することです。

両ボードは、これまでに2つの公開草案を共同で公表しております。利害関係者は、総じて、両ボードのプロジェクトの目的と改訂された提案を支持しておりますが、提案のいくつかの点については、明確化と精緻化を求めています。現在、FASBはIASBと共に、改訂公開草案に対するコメントを検討しております。また、提案の中で最も異論の多い要素である、開示規定と移行に当たっての遡及適用の2つの論点につきましては、ワークショップを開催する予定であります。

2013年に公表が見込まれている最終基準の開発に当たっては、これまでになく幅広いアウトリーチ活動を行っております。収益認識プロジェクトにおけるこれまでの経緯は、両ボードがデュー・プロセスにコミットし

ており、また、投資家その他の利用者にとって非常に重要である、収益という財務報告の1要素に関して、正しい解決策にたどりつくことにコミットしていることを表しております。

両ボードは、新しい会計基準を適用する上で疑問が生じた企業をどのように支援するかについても検討しております。また、発効日についてはいまだ意思決定を行っておりませんが、新基準への移行までの期間は十分に取るつもりであります。

川 西 サイドマン議長、ありがとうございます。西川委員長、収益認識に関してコメントがあればお願い致します。

西 川 FASBとIASBの収益認識に関する共同プロジェクトは、他の共同プロジェクトに比べ、比較的順調に推移しているように思われます。今までの実務を大きく変えないという方向性を出したところから議論が前進し始めたものと思っています。当初の目標であった概念的に一元的な解決を図ることの難しさは、同じ会計基準設定主体として理解しています。

現段階では開示も大きな論点になっていますが、この点も含め、日本国内で利用者、作成者等の幅広い関係者から様々なご意見をいただいております。今後もFASBやIASBとの定期協議や収益認識に関するワークショップなどの機会を通じて議論を深めていきたいと思っております。

(2) リース

川 西 次にリースに話題を移したいと思っております。リンズマイヤー理事、リース・プロジェクトは現在どのような状況にありますか。

リンズマイヤー 両ボードは、いくつかの理由から、現行のリース基準の見直しを迫られていました。その中で最も重要な理由は、投資家が、重要なリース債務が貸借対照表上に計上されていないことに懸念を表明していたというこ



FASB 理事 トム・リンズマイヤー氏

とです。利害関係者はまた、既存の指針の複雑性についても懸念しており、米国基準と IFRS とで指針が収斂することを要望していました。

2010年8月、両ボードは、リースに関する権利及び債務を企業の貸借対照表に計上することを提案する公開草案を共同で公表しました。この公開草案に対するフィードバックをもとに、両ボードは、主として複雑性に対する懸念を解消するため、当初の提案に対して数多くの修正を加えることにしました。両ボードは、リースに関連した権利及び債務は（短期のリースを除き）貸借対照表に反映すべきであることを再確認しており、この点は投資家からも幅広い支持を得ています。

しかしながら、特定のリースに対して、提案されている使用权モデルを適用することによる損益計算書への影響が懸念されたため、両ボードは、この懸念に対処することを試みました。その結果、両ボードは、一部のリースについて、資産と負債を貸借対照表に計上する一方で、定額の支払リース料を損益計算書に計上することで合意しました。

FASBは現在、残るいくつかの論点に取り組んでいるところです。2013年の前半に、改訂

された提案を共同で公表し、一般からのコメントを募集する予定です。

川 西 リンズマイヤー理事、ありがとうございます。西川委員長、リースに関してはいかがでしょうか。

西 川 このプロジェクトは、借手の貸借対照表における負債のオンバランス化を目的として始まっていると思いますが、そうはいつても、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの差異を全くなくして、単一の会計処理を求めることには説得力がないと思っていました。ASBJでは早い段階から、貸手の収益計上のタイミングから2通りの会計処理が必要であるという意見を発信しており、そういう意見が少しずつ両ボードに理解されてきたのだと思っています。ただ、不動産以外のリースについて「原資産の重要ではないとはいえない部分を取得し、消費するかどうか」という判断規準を用いる現在の提案については、貸手の収益認識の観点から賛成していません。日本の利害関係者からは、借手の会計処理を含めて懸念の声が聞かれています。

(3) 金融商品

川 西 次に、金融商品に話を進めたいと思います。サイドマン議長、金融商品プロジェクトの現状について、説明をお願いしますか。

サイドマン 金融商品プロジェクトは、第1に、金融商品の分類及び測定、第2に、減損（貸倒損失に対する引当て）の会計処理、そして第3に、ヘッジ活動に関する報告の改善に取り扱っております。プロジェクト全体としての目標は、金融商品に関する会計基準を簡素化し、改善し、そして収斂したものにすることです。

金融商品プロジェクトは、金融危機と時期を同じくしたこともあり、それぞれのボードは、プロジェクトに対し異なる形で取り組むことを余儀なくされております。このため、共同プロ

ジェクトとして進めることは難しくなっております。

両ボードは、これらの項目に関して収斂した会計基準を開発すべく、これまで努力しており、非常にハイレベルなところでは、概ね合意できております。しかし、金融商品プロジェクトは、会計基準においてどれくらいの量の指針が必要であるかという点に関して、両ボードの潜在的な価値観の違いを際立たせる結果となっております。

米国は、監査及び執行が非常に厳格な環境にあり、報告に誤謬があった場合、その影響は非常に深刻です。また、公開企業の財務報告書の提出期限までの期間が非常に短くなっております。このため、FASBの利害関係者は、正しく適用しているとの確信を持てるように、会計基準を十分に明確化することを求めています。日本の状況も非常に似ているのではないかと推察致します。FASBは、会計基準の意図を明確にし、かつ、会計処理のばらつきを許容可能なレベルにまで抑えるために、十分な指針を提供することを心がけております。

最近、金融商品プロジェクトにおいてFASBとIASBの間に生じた見解の相違についても、この観点から説明することができると考えております。FASBは、減損に対する予想損失の原則について、この新しい概念と、3バケット・モデルを用いた原則の適用方法を説明する必要があると判断し、追加的な指針を提供することにより、補足をすることを決定しました。しかしながら、適用指針に関する草案を3通り作成した後に、FASBは、3バケット・モデルは、原則を適用するに当たっての、理解されやすい方法、あるいは実務に耐え得る方法ではないとの結論に至りました。草案に関して利害関係者と議論する中で、FASBは、特定の貸付金に関する損失の見積りがなぜ今後12か月以内に発生するものに限定されているのかということだ

けではなく、残存期間にわたる損失の見積りが要求される分類への移行の理論的背景について、様々な方から質問をされました。米国の利害関係者は、FASBだけではなく、IASBに対しても直接、この点について意見交換をしたと認識しております。

FASBは、これらの論点に関し、公開草案に対するコメントが寄せられるのを待たずに、対処することを決定しました。FASBでは、キャッシュ・フローの回収可能性に関する現時点での評価に基づき、金融資産に対する現時点での予想信用損失を反映することになるアプローチを、ここ数週間にわたり開発しております。

この状況は、2つの点を浮き彫りにしております。第1に、FASBは、会計基準の目的適合性及び実行可能性に対する懸念に対処しようとしているということ、第2に、FASBにとって、究極的には、IFRSとの収斂よりも、米国の置かれた環境に照らして、理解しやすく、適用しやすい高品質な会計基準を開発することが重要であるということです。FASBの改訂案は、IASBとも共有しておりますので、何らかの共通点を見出せることを願っております。それができない場合、FASBは、IASBとは別に公開草案を公表し、関係者に対して両者の内容の違いをはっきりとお伝えしたいと考えております。

西川 プロジェクトは現在進行中ですが、我々は、FASBとIASBが単一の減損モデルをつくるという最終的なゴールに向けて共同で議論していくという方向性をこれまでどおり支持しています。一方でサイドマン議長が説明されたように、FASBは代替的な減損モデルを使用することで暫定的に合意していますので、我々としても双方のモデルについて、検討を行いたいと思います。日本では、例えば、金融機関の貸倒処理において、規制当局に対する報告と財



ASBJ 委員長

西川 郁生氏

務報告とで判断が異なることについては、理解が得られないと思っています。適用可能性、検証可能性等の観点も含め、国内関係者の意見も踏まえて検討を行い、両ボードの議論に対して有用な意見発信を行いたいと思います。

サイドマン 金融商品の分類及び測定に関するのですが、両ボードは、キャッシュ・フロー特性と企業のビジネス・モデルに基づき、投資を分類するという原則については、概ね合意できております。FASBは、このビジネスモデル・アプローチ、特にどのような金融商品が償却原価測定の対象となるかということを説明するために、追加的な指針を提供することで合意しております。IASBは、この原則がどのように適用されるのかということの説明のために、いくつかの設例を含める予定です。

繰り返しになりますが、FASBは、この重要な分野において会計基準が収斂することを強く望んでおりますが、会計基準の文言が完全に同じになることよりも、FASBの利害関係者が、原則の適用方法を理解できることの方が、より重要であると考えております。FASBは、一般からのコメントを募集するために、会計基準と

適用指針の公開草案を今年の12月から来年の1月に公表する予定です。

西川 我々は、FVTOCI区分の導入により、FASBの暫定モデルと現行のIFRS第9号との重要な差異が解消されることを高く評価しています。

負債性金融商品の運用目的が多様であることを考えれば、FVTOCI区分を欠く現行のIFRS第9号の2区分モデルでは、企業のビジネス・モデルに当てはまらない懸念があるため、FVTOCI区分の導入を我が国の関係者も概ね支持していると理解しています。

また、サイドマン議長がおっしゃった償却原価測定に関する追加的な指針は、償却原価区分と適格負債性金融商品に対するFVTOCI区分との差異を関係者が理解する上で有用であると思います。

(4) 保険契約

川西 最後に保険契約に移りたいと思います。リンズマイヤー理事、このプロジェクトの現状について説明していただけますか。

リンズマイヤー 両ボードは、保険契約の会計処理に関して、収斂したグローバルな基準を開発するため、共同で作業を行ってきました。保険はグローバルな業界ですが、投資家は財務報告書からそのビジネスを理解できないことについて懸念を表明しています。

米国基準では既に保険会計に対して包括的に対処していますが、明らかに改善の余地があります。一方で、IFRSでは保険契約に関して一貫性のある基準を欠いている状況です。両者の出発地点が異なっていることからもおわかりのとおり、FASBの方が、会計基準の改善に求めるレベルが、IASBが求めるレベルよりも高くなっています。

両ボードは、保険負債を充足するために必要な金額の現在の見積りを反映するモデルに関し

ては、概ね合意できています。しかし、仮定を変更した場合のその影響を認識する方法や、不成立となった販売努力に関連するコストの会計処理など、このモデルのいくつかの要素に関して、整合的な結論に達していません。これらの相違点についての解決を試みた後に、FASBとしては、米国において財務報告の改善となると考えられる公開草案を公表する予定です。IASBは、当初の公開草案に対する変更点を踏まえた改訂公開草案を公表するかどうかについて、意思決定をしていません¹。

西川 保険契約の会計処理については、IASBの設立当初から、もっというとその前身の国際会計基準委員会（IASC）の時代から議論を進めていて、いまだに結論を得ていないことから、いかに難しいプロジェクトであるかがわかります。割引率の変更に伴う損益はその他の包括利益（OCI）に含めて認識すべきであるというASBJの意見が、両ボードに取り入れられたことはよかったと思っています。その他の点は、これから意見を詰めていかなければいけないところですが、両ボードの議論の進捗を注視した上で意見発信をしたいと思います。

まとめ

川西 残念ですが、そろそろお時間となりました。最後に一言ずつ、お願いできますでしょうか。

サイドマン IASBとの共同プロジェクトにおいて達成した収斂の度合いがプロジェクトによって異なるのは、FASBが、投資家、債権者、及びその他の財務諸表利用者の利益のために、一貫して適用、解釈、そして執行される高

品質な会計基準を開発することを最優先していることの表れであると考えております。この優先順位のために、世界中の他の会計基準と比較可能ではあるものの、必ずしも同じではない会計基準を開発することとなる場合があります。FASBは認識しております。

FASBは、世界における財務報告が可能な限り比較可能となるよう、各国、各地域、及び国際的な会計基準設定主体との共同作業を継続し、情報や潜在的な解決方法を共有していきたいと考えております。ASBJとは、いつも有益な議論を行っており、今後もぜひそのような会合を続けていきたいと思っております。

リンズマイヤー より国際化が進む中で、FASBは、米国基準による財務諸表の作成者や、米国基準に基づく情報により投資やその他の資本分配に関する判断を行っている利用者に対し、FASBの会計基準設定プロセスに参加することを奨励しています。特に、FASBはASBJの方々とは重要な協力関係にあることか



FASB 国際研究員 / ASBJ 客員研究員

川西 安喜氏

1 IASBは、本対談後に開催された2012年9月のボード会議において、改訂公開草案を公表することを決定している。

ら、米国基準で財務諸表を作成したり、米国基準による財務諸表を利用したりしている日本の関係者からの意見にも強い関心をもっています。

西川 会計基準の開発を行う上で最も重要なのは、市場での評価を十分吸い上げていくことだと思います。その意味で、お互い大きな資本市場を有する FASB と ASBJ がこのように議論を続けることは、国際的な会計基準の品質を向上していく上で大変意義深いものであり、今後も継続していきたいと思います。

川西 サイドマン議長、リンズマイヤー理事、西川委員長、本日は大変ありがとうございました。FASB と ASBJ との緊密な関係が、高品質でグローバルな財務報告の開発に貢献することは間違いないものと信じております。